



本郷 秀之がスターティアホールディングス株式会社<3393>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムのスターティアホールディングス株式会社<3393>について、本郷 秀之が2024年6月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため。」によるもの。

報告書によると、本郷 秀之のスターティアホールディングス株式会社株式保有比率は、26.32%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2024年5月27日。